

【次期計画の主な検討事項と方向性】

1. 全般

・支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画、以下「現計画」）に位置付けた区（地域）の取組み、市の取組みをより前進させるとともに、現計画策定以降の社会環境の変化を適切に反映させる必要がある。

・現計画で掲げている重点施策「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」の4つの柱である「コミュニティソーシャルワーカーの増員等」「多機関の協働による相談支援体制の包括化」「地域力基盤強化の支援」「地域福祉の担い手の育成・拡大」の進捗を踏まえ、必要な施策を新たに打ち出す必要がある。

・次期計画においては、これまで積み上げてきた成果を土台としつつ、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う『地域共生社会の実現』を目指し、区（地域）と市が一体となり、より中長期的な視点で策定を進めていく。

・策定にあたっては、千葉市社会福祉協議会地域福祉活動計画との協働を具体的に記載する。（千葉市・千葉市社会福祉協議会 合同ワーキンググループを設置。）

2. 計画期間

・中長期的な視点で課題を把握することなどを目的とし、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とする。

※中間年度である令和5（2023）年度中に中間見直しを行う。

（第1期計画：5年、第2期計画：4年、第3・4期計画：3年）

3. 区（地域）の取組み<区計画>

・前計画の位置づけ、全体構成、圏域（地区部会エリア）の考え方、重点取組項目の設定方法や策定スケジュールなどは継承する。

・新たに6つの「策定にあたり取り入れていただきたい視点 ※1」を示す。

・目標は、地域の実情に応じて設定する。

・評価は、定性評価による自己評価とし、4段階評価（◎○△×）とする。

※1「高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型への展開」「企業、大学・学校、社会福祉事業者、NPOなど多様な主体との連携」「サロンなど身近な居場所における地域住民等による相談体制づくり」「既存資源の活用」「個人同士の緩やかなつながり」「小さな実践や仕掛けの積み重ね」

4. 市の取組み<市計画>

- ・区（地域）の取組みをしっかりと支え、地域住民の地域福祉活動を支援する計画であることを、さらに強調する。
- ・構成を変更し、「基本目標」「取組方針」「主要施策」「具体的な事業・取組み」などを記載する。
- ・基本目標として、『地域共生社会の実現』を掲げる。
- ・取組方針として、「地域の支え合いの力を高める取組み」「誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築するための取組み」を位置付け、その他の取組方針は今後設定する。
- ・地域共生社会の実現に向けて、「地域包括ケアシステムの構築」「生活困窮者自立支援の促進」「成年後見制度の利用の促進」「住宅確保要配慮者に対する支援」を地域福祉計画に組み込んでいく。
- ・目標設定にあたっては、可能な限りアウトカム指標を採用する。
- ・評価は、定量評価と定性評価に分け、4段階評価（定量：S A B C、定性：区に同じ）とする。
- ・主要施策ごとに、代表的な成果指標を設定し、全体評価や検証に活用する。

5. その他

- ・好事例について、新たに、市や千葉市社会福祉協議会の取組みなども掲載する。
- ・好事例を可視化し、積み上げていくことで、全体評価や検証につなげていく。また、今後の分析のため、市民アンケートなど意識調査の実施を検討する。
- ・「取組みテーマ ※2」については、区（地域）の取組みの策定の参考として設定する。但し、分類や関連づけは行わない。
- ・9つの「サービス類型 ※3」（費用等助成、物品提供等）については、分類を精査したうえで、一覧表にして、資料編に掲載する。

※2「見守りの仕組みづくり」「支え合いの仕組みづくり」「地域のつながりづくり」「健康づくり」「担い手の拡大・ボランティア活動の促進」「福祉教育・啓発」「相談体制づくり」「情報提供の充実」「防災対策を通じた地域づくり」「防犯体制を通じた地域づくり」

※3「費用等助成」「物品提供」「活動場所の提供」「人材育成」「情報提供」「相談支援」「意識啓発」「団体等支援（運営・事業）」「ネットワーク化」